

所属団体 各位

岐阜県スキー連盟・事務局

2019/2020 シーズン 会員登録・競技者登録 その他の案内

日頃より、当連盟の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
システムが変わるなど、お手数をおかけしますが宜しくお願いいたします。

以下を必ず全て読んでください！

1. 会員パスワードを配布します

会員さんに配布していただき、個人において登録をするよう促してください。

2. 会員（競技者）登録入力の締め切りについて

(1) **競技者登録がある場合 8月25日 登録完了期限**です。

それ以降も随時登録はできますが、競技者登録料が倍に変わりますのでご注意ください。

(2) **競技者登録がない場合 9月末日（県連規約）** 各自登録完了をお願い致します。

期日以降の登録に関しましては令和 2 年 4 月 30 日まで随時登録はできますが、本来9月末日が県連規約にて謳われてありますので宜しくお願いいたします。

また、資格受験者や研修会受講者の方は、特に早めの登録を促して下さい。今年度から新システムでの受講受験申込となりますので、**登録が完了していないと、その申込みが出来ません。**

3. クラブ事務局さんは承認を行う

会員さんが登録作業（入力）をされた後、**クラブ事務局さんはクラブ管理画面において「承認」を行ってください。**これを行わないと県連→全日本へと上がってこないの、登録完了にはなりません。

4. 会員登録時のスキー補償制度保険について

(1) スキー補償制度の保険加入がある場合の会員登録は、**令和 1 年 9 月 30 日 申し込み分**で締め切りとなります。以降も加入できますが会員登録と同時に**は行えません。各所属団体で直接保険会社に申し込んで下さい。**

(2) **「スキー競技選手」（競技者登録の方）**は、会員登録の際に保険を申込みできません。**各所属団体で直接保険会社に申し込んで下さい。**

※「スキー補償制度のご案内」は、全日本スキー連盟ホームページの、ホーム > 総務 > 【お知らせ】よりダウンロードしてください。

<http://www.ski-japan.or.jp/general/27523/>

5. 新システム管轄外の県連の集金について

◆SAGパトロール登録料およびパトロール協議会費請求書

◆SAG 会員登録請求書（[県連登録のみの方](#)）

を同封しております。該当のないクラブには入ってません。

共に 10 月末日までに納めて下さい。

◇飛騨農業協同組合 桐生支店 普通預金 0012037
岐阜県スキー連盟 会長 坂田誠有（サカタ セイユウ）

それ以外に、

・指導員会費の納入についてのお願い（請求）

は、11 月末日までに[指導員会へ直接お支払いください](#)。（県連口座とは異なります）

・事前登録をされた方については、今シーズンに限っては、新システムでの支払いがシステム上 間に合わず出来ないとのことで、該当の方がいるクラブには[別途請求書](#)を同封します。（今シーズン限りです）

6. 岐阜県スキー連盟所属団体登録届および加盟団体負担金の納入

所属団体登録届は 9 月末日までに、メール sag@hidatakayama.ne.jp ・郵送のいずれかで送付して下さい。（書式は県連ホームページ/総務部にも置いてあります）

また、所属団体負担金 ¥20,000 については 9 月末日までに納めて下さい。（県連規約）

7. その他

県連へ送金の際には送金内訳書を用いて

FAX 0577-36-5422 ・メール sag@hidatakayama.ne.jp ・郵送のいずれかでご連絡下さい。

（書式は県連ホームページ/総務部にも置いてあります）

会計決算上、振込は 8 月以降で宜しくお願いいたします。

それぞれの提出期日を守っていただき、早め早めの対策を☆彡

岐阜県スキー連盟・事務局

〒506-0004

岐阜県高山市桐生町 2-389

JA ひだ桐生支店 2F

TEL：0577-34-3133

FAX：0577-36-5422

<http://www.ski-gifu.jp/>



SAG1819 総第 83 号
令和 1 年 7 月 29 日

岐阜県スキー連盟
各所属団体事務局 様

岐阜県スキー連盟
会 長 坂田 誠有



2019/2020 シーズン SAG 会費等の納入について（請求）

日頃は、当連盟への格別のご理解とお力添えを賜り深く御礼申し上げます。

さて、標記の件ですが、本年度より SAJ 会員登録が新システムとなり、個人様における会員登録（継続）および支払となりました。

県連独自の登録料等の納入については、個人支払とは別に、クラブ毎にて行っていただく為、下記の請求書について納入を宜しくお願いいたします。

（請求書は別紙にて作成しています。該当のないクラブには請求書はありません。）

記

- ◆ SAG 会員登録請求書（認定指導員などの県登録のみの方）
- ◆ SAG パトロール登録料およびパトロール協議会費請求書
（県パト登録料とパト関連資格保持者が納入義務のあるパトロール協議会費）
- ◇ 納入期限 令和 1 年 10 月 31 日

【 振込先 】

飛騨農業協同組合 桐生支店

普通預金 0012037

岐阜県スキー連盟 会長 坂田 誠有（サカタ セイユウ）

※ 県連への各種請求の納入は合算で振込していただいて結構です。

（指導員会の口座とは異なります。ご注意ください。）

令和1年7月29日

岐阜県スキー連盟
各所属団体事務局 様

岐阜県スキー連盟
指導員会会長 桑田喜夫

指導員会費の納入についてのお願い

日頃は、当連盟への格別のご理解とお力添えを賜り深く御礼申し上げます。

さて、標記の件ですが、本年度より SAJ 会員登録が新システムとなり、個人様における会員登録（継続）および支払となりました。

指導員会では、昨年度まで県連にて代行集金を委託しておりましたが、今年度より、クラブ毎にて下記の方の集金を行っていただき、直接指導員会への納入を宜しくお願い致します。

記

- 教育資格をお持ちの方 お1人 1,000円
(教育資格とは、指導員・準指導員・各種検定員・県パト・全パト保持者)
- 納入期限 令和1年11月30日

【振込先】

八幡信用金庫 高鷲支店
普通預金 0084050
小田 松尚 (オダ マツナオ)

県連口座とは異なります。お間違えの無いよう気を付けてください。

※ 振込完了後に、この用紙を FAX してください。

FAX 0575-62-3517

振込金額 _____ 円 (@ ¥1,000 × _____ 名)

振込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

クラブ名 _____ 担当者 _____ 携帯番号 _____